

令和4年4月28日

市立学校の保護者の皆さまへ

池田市教育委員会

オンラインを活用した特例の授業について

保護者の皆さまには、この間の新型コロナウイルス感染拡大防止に係る市立学校園の対応にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症について、今年度も引き続き感染拡大防止の手立てを講じ、子どもたちの学習機会を確保していく予定ですが、ご家族や本人の感染や不安等により、やむを得ず学校に登校できない可能性があります。

そのような状況を踏まえ、子どもたちの不安解消や学びを止めないため、下記の条件のどれかを満たす場合、「オンラインを活用した特例の授業」を行います。

つきましては、下記の条件と留意事項を確認いただき、希望される場合は、学校に問い合わせください。

記

<条件>

- ①新型コロナウイルス感染症に対する不安等により、やむを得ず登校できない場合
 - ②本人が濃厚接触者に特定され、自宅待機となった場合
 - ③本人が感染後、体調が回復したが、自宅待機期間のため登校できない場合
- ※どの条件の場合でも、2日以上連続で出席停止となる児童・生徒に限ります。

<留意事項>

- ・2日以上連続で出席停止となる場合の2日目からの実施となります。
- ・午前中に2時間程度の実施が基本となります。
- ・オンライン授業時は、カメラをONにして参加するようにしてください。
- ・画面背景及びマイク・カメラの設定により、家庭内の状況の映り込み、音声の入り込みについてご承諾ください。
- ・オンラインで配信される映像や画像は、本人の教育活動以外の目的で利用しないでください。
- ・オンライン授業等、配信の様子を録音や録画をしたり、撮影したりすること、SNS等のインターネットにアップすることは、禁止しています。
- ・オンラインを活用した家庭での学習に伴う通信料及び使用にかかる電気代等は家庭負担となります。
- ・基本的には、教室で実施している授業をそのまま配信することとなりますので、教室での学びを再現できるものではありません。そのため、学びの質の保障はできかねますので、ご理解ください。
- ・配信中に画面が途切れる、音声が届かなくなる等のトラブルが起こることが予想されます。しかし、教室での授業を優先しますので、不具合が生じて、早急に対応できないことがあります。予めご了承をお願いいたします。

お問い合わせ 072-754-6293 (学校教育推進課)